

閱覽用

平成 30 年 2 月 16 日

第 2 回二本松市農業委員会総会議事録

二本松市農業委員会

第2回 二本松市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年2月16日(金) 午後0時30分から午後1時15分

2 開催場所 二本松市役所 正庁

3 出席した委員

会長 35番 武藤 良一

会長職務代理者 1番 奥平 貢市

1番 奥平 貢市	2番 佐藤 喜八	3番 武藤 栄利
5番 野地 太郎	6番 安斎 吉浩	7番 菅野 達雄
8番 佐藤 信喜智	9番 安斎 栄	10番 鈴木 春雄
11番 高宮 文作	12番 石川 重彦	13番 平 義一
14番 菅野 洋一	15番 佐久間 敏	16番 三浦 喜周
17番 安斎 康夫	18番 佐藤 幸雄	19番 菅野 誠治
20番 松本 正典	21番 渡辺 久	22番 安斎 敏明
23番 堀川 英二	24番 佐藤 勝則	25番 安斎 喜八
26番 中山 博之	28番 菊地 安夫	29番 菅野 富子
30番 本多 芳司	31番 服部 栄一	32番 菅野 保治
33番 鈴木 賢一	34番 武藤 一夫	35番 武藤 良一

4 欠席委員

18番 佐藤 幸雄 委員、28番 菊地 安夫 委員、29番 菅野 富子委員

5 遅参委員

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第10号 現況確認証明申請について

第5 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について

第6 議案第12号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

第7 議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

第8 議案第14号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)

第9 議案第15号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画(案)に対する意見について

7 農業委員会事務局職員

事務局長 武田幸喜 農地係長 菊地秀子 農地係 相川 誠

8 会議の概要

議長（武藤良一）会長 委員会に先立ちまして委員の皆様申し上げます。

携帯電話はマナーモード又は電源オフにされますようお願いいたします。

また、委員会での説明は、簡潔にお願いします。

議長（武藤良一）会長 これより、平成30年第2回二本松市農業委員会を
開会します。

（宣告 午後0時30分）

議長（武藤良一）会長 委員の出席状況を報告いたします。

出席委員は、33名中、30名で定足数に達しておりますので、本総会は成
立しております。

本日、18番 佐藤 幸雄 委員、28番 菊地 安夫 委員、29番
菅野 富子 委員 より欠席の旨報告がありましたので、ご報告いたします。

議長（武藤良一）会長 それでは、日程第1、二本松市農業委員会会議規則
第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただ
くことにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（武藤良一）会長 それでは、34番 武藤 一夫 委員、1番 奥平
貢市 委員の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。本総会の会期は、本日1

日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長(武藤良一)会長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決しました。

日程第3、会議書記の指名 会議書記には、事務局職員 武田幸喜君と菊地秀子さんを任命します。

議案の個人情報の扱いについてであります。個人情報保護の観点から、取扱には十分注意いただきますようお願いいたします。

それでは日程第4、

議案第10号 「現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(武藤良一)会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

34番 (武藤一夫)委員

現地調査結果の報告をします。私の担当番号1と2ですが、2月1日午前10時より 武田局長、森島さん太田の農業委員、菅野達雄さん、菅野誠治さん、私5人で現地を確認しました。今ほど説明のあったとおり荒廃して道路の残地だと確認してきました。やむを得ず非農地と判定してまいりました。皆様のご審議よろしく申し上げます。以上です。

25番（安齋喜八）委員

現況確認証明申請の3についてご説明申し上げます。去る2月5日に菅野富子委員、佐藤信喜智委員、私と武田さん森島さんの5人で現地を確認した結果、現地は管理されており、まだまだ農地として活用できると判断してまいりましたので、皆様のご審議よろしく申し上げます。以上です。

議長（武藤良一）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議案第10号については、まず1、2について採決し、その次に3について採決することといたします。

それでは、議案第10号1、2について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第10号1、2については原案のとおり判定することに決定いたしました。

次に議案第10号3について、農地と判定し非農地証明をしないことに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第10号3については農地と判定し、非農地証明をしないことに決定いたしました。

次に日程第5、

議案第11号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（武藤良一）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

17番（安齋康夫）委員

議案第11号番号1について調査内容を報告します。2月14日貸付人■■■■さん借受人■■■■さんと連絡を取りまして、現地を確認して参りました。現地は何年も減反して年に何回か草を刈っている状態でした。■■■■さんが作っている横が■■■■さんの田であるという事で借り受けて耕作したいという事で私としては許可適当と判断しましたので、皆様のご審議よろしく申し上げます。以上です。

33番（鈴木賢一）委員

議案第11号2番ですけど、去る12日現地で両者立ち合いのもと調査して

きました。市道拡幅による工事に伴って利便性を向上させるとして隣の家の人
に移転するという事で何ら問題ない許可相当と判断しました。ご審議よろしく
お願いします。以上です。

20番（松本正典）委員

議案第11号3について調査内容の説明をします。2月11日午前9時から
譲渡人■■■■さん譲受人■■■■さんの両者と現地にて立ち会っていただき
お話を伺った結果、事務局説明のとおりでした。私としては問題なく許可相当
と判断しました。皆さんのご審議よろしくお願いします。以上です。

31番（服部栄一）委員

議案第11号4と5について調査結果について説明申しあげます。まず4番
ですが2月13日午後2時から両者に会い現地を調査してまいりました。内容
は事務局説明のとおりです。許可相当であると判断しました。皆様の審議よろ
しくお願いします。

番号5ですが午後3時■■■■氏と会い現地を確認して参りました。■■■■氏
とは仕事の関係で会えなかったため電話で確認しました。当地は長年■■■■
氏が管理していたことから問題なく許可相当と判断してきました。皆様の審議
よろしくお願いします。以上です。

議長（武藤良一）会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（武藤良一）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第11号1から5について、原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第11号1から5については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

次に、日程第6

議案第12号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（武藤良一）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

32番（菅野保治）委員

議案第12号その1について調査結果の内容を報告します。申請人の

■さん宅に2・3日通ったのですが家にいなくてやっと電話連絡がつきまして、話を伺ったんですが一時転用という事で、この土地は中島の地蔵桜の傍にある土地で仕方ないのかなと判断しました。皆様方の判断よろしくお願いします。以上です。

議長（武藤良一）会長 担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

11番（高宮文作）委員 反対というわけではないですが毎年一時転用するのか確認したい。

事務局 当該地は農振農用地であり、恒久転用となれば農振除外が必要だが県から認められていないため、一時転用という申請になっています。

議長（武藤良一）会長 よろしいですか。他にありませんか。

（意見なし）

議長（武藤良一）会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第12号については、原案の

とおり許可適当という意見を附して知事に進達することに決定いたしました。

次に、日程第7

議案第13号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長（武藤良一）会長 事務局の説明が終わりました。

引き続き、本議案について、担当委員の調査結果の報告を求めます。

17番（安齋康夫）委員

議案第13号番号1について調査内容を報告します。

2月10日に譲渡人の■■■■さんと連絡を取ったのですが、この日は■■■■
■■■■3連休という事で社長が休みでいなかったもので、■■■■さんとは2月14日
に調査しました。内容は事務局説明のとおりで許可適当と判断しました。ご審
議よろしく申し上げます。以上です。

31番（服部栄一）委員

議案第13号番号2について調査結果を報告します。

2月13日午後1時■■■■■■■■■■の二本松所長■■■■氏立ち合いのもと現
地調査を行いました。その日の夕方■■■■氏に会い内容について確認しまし
た。本来ならば会津若松市の社長立会いのもと実施するところですが大雪で出
てこられないという事で所長に委任して行いました。内容は事務局説明のお

りで何ら問題なく許可相当と判断しました。皆様のご審議よろしくお願ひします。以上です。

10番(鈴木春雄)委員

議案第13号3番について現地調査結果を報告します。

2月11日■■■■さんの事務所において、譲渡人■■■■さん譲受人の■■■■さんと会い申請内容について聞き取り調査を行い確認しました。そのあと現地に行き土地利用計画図により説明を受けました。

現地はJR安達駅に近く将来子供たちにも利便性が良い土地だという事で選択したと説明を受けました。転用目的等は事務局説明のとおりで許可相当と思いますので、皆様のご審議よろしくお願ひします。以上です。

議長(武藤良一)会長 以上で、担当委員の報告が終わりました。

これより、只今の事務局並びに担当委員の報告に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第13号1から3について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（武藤良一）会長 全員賛成ですので、議案第13号1から3については、原案のとおり許可適当という意見を附して知事に進達することに決定いたしました。

次に日程第8、

議案第14号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について 利用権貸借」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

（事務局説明）

議長（武藤良一）会長 事務局の説明が終わりました。

本議案中19について 〇番 〇委員が、20から24について 〇番 〇委員が議案に関係がありますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事に参与できないこととなっています。

よって、関係する委員を除斥して審議することといたします。

議長（武藤良一）会長 まず、議案第14号1から18について、事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

（意見なし）

議長（武藤良一）会長 それでは議案第14号1から18について採決いたします。

議案第14号1から18まで原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手

をお願いします。

(全員挙手)

議長(武藤良一) 会長 全員賛成ですので、議案第14号1から18については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に議案第14号19について審議いたします。

■番 ■ 委員の除斥を求めます。

(■番 ■ 委員 退席)

議長(武藤良一) 会長 これより、議案第14号19についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一) 会長 それでは採決いたします。

議案第14号19について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(武藤良一) 会長 全員賛成ですので、議案第14号19については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

■番 ■ 委員の除斥を解きます。

(■番 ■ 委員 着席)

議長(武藤良一) 会長 報告します。議案第14号19については、原案の

とおり承認することに決定いたしました。

次に議案第14号20から24について審議いたします。

■番 ■■■■■ 委員の除斥を求めます。

(■番 ■■■■■ 委員 退席)

議長(武藤良一)会長 これより、議案第14号20から24についての質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一)会長 それでは採決いたします。

議案第14号20から24について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長(武藤良一)会長 全員賛成ですので、議案第14号20から24については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

■番 ■■■■■ 委員の除斥を解きます。

(■番 ■■■■■ 委員 着席)

議長(武藤良一)会長 報告します。議案第14号20から24については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第9

議案第15号「農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案に対する意見

について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

議長(武藤良一)会長 以上で事務局の説明が終わりました。

これより、只今の事務局の説明に対する質問及び意見を許します。

質問、意見ございませんか。

(意見なし)

議長(武藤良一)会長 よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第15号について、原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長(武藤良一)会長 全員賛成ですので、議案第15号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で、本日の審議は全て終了しました。

これをもって、平成30年第2回二本松市農業委員会を閉会いたします。

(宣告 午後1時15分)

上記の議事の結果は、事実と相違ないことを証明するため署名する。

平成30年2月16日

二本松市農業委員会

議 長 武藤 良一

署 名 委 員 武藤 一夫

署 名 委 員 奥平 貢市

